令和８年度　新型Ｊアラート受信機更新事業

仕様書

令和８年１１月

大木町

第１章　総　則

１－１　目的

本仕様書は、大木町（以下「発注者」という）で使用しているＪアラート受信機において、地域単位で細分化して情報を配信できるようにするため（令和７年１月７日消防庁通達)、現行受信機では不可能となることから、次期受信機に更新するものである。

１－２　事業名

令和８年度　新型Ｊアラート受信機更新事業（以下「本事業」）という。

１－３　関係規定

本事業の設計施工については、次の規格及び基準に準拠して行うものとする。
なお、これらの適用を受けないものでも他に標準規格のあるものは、これに準ずるものとする。

（１）日本工業規格（ＪＩＳ）
（２）日本電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）
（３）日本技術標準規格（ＪＥＳ）
（４）電子情報技術産業規格（ＪＥＩＴＡ）
（５）電気設備技術基準
（６）電波法及び同法関係規則等
（７）電波法関係審査基準
（８）電気通信事業法及び同法関係規則等
（９）有線電気通信法及び同法関係規則等
(10) 消防法及び同法関係規則等
(11) その他関係法令及び規格

１－４　整備概要

① 既設受信機の設定内容を更新後の受信機に反映させ、問題なく運用できること。
② ケーブル（更新機器に付属しているケーブルを除く）は既設を流用すること。
③ 機器更新後、Ｊアラート受信機の動作確認および連携先装置との接続を確認すること。
④ Ｊアラート受信機は防災行政無線設備との連携を前提とした構成で運用されており、設計時の仕様や接続方式に一定の特殊性がある。
受注者は防災行政無線自動起動装置との接続確認を行うこと。

１－５　機器構成

No.	機　器　名	規　　格	数量	備　　考
1	新型Ｊアラート受信機	JARS-3000	1	
2	操作用 PC（ノート PC）		1	
3	ネットワーク制御信号灯		1	
4	無停電電源装置		1	

１－６　適用範囲

適用範囲は、本事業の設計・運搬・据付および調整試験完了までに必要な機器、関係公官庁等への諸手続きを含む検収に至るまでの一切とする。また、本事業の受け渡し前に要する費用は、全て契約金額に含むものとする。

１－７　書類の提出

受注者は、本事業完了後、速やかに次の書類を発注者に提出するものとする。

①	工程表	１部
②	取扱説明書	１部
③	試験成績書	１部
④	完成図書	１部
⑤	写真（工程及び完成状況）	１部
⑥	その他発注者が指定するもの	必要部数

１－８　履行期間

契約締結日翌日から　令和９年３月 31 日までとする。

１－９　仕様書の疑義

本仕様書記載内容の通りの機器を納入するものとする。ただし、仕様書に疑義が生じた場合は直ちに発注者へ連絡し、発注者、受注者協議のうえ、決定するものとする。なお、本仕様書に示されていない事項であっても当然必要と認められる事項は､受注者の責任において実施するものとする。

１－１０　設計変更

本仕様書の内容については、特別の事由が無い限り変更は認めないが、発注者または受注者のやむを得ない都合により設計に変更が生じた場合は、受注者、発注者協議のうえ、決定するものとする。

１－１１　検査および試験

発注者は、本機器の設計、製作等の各段階に応じて検査、試験を任意に行うことができ、検査等の内容、方法等については、発注者が決定するものとし、検査に要する測定機器および人員等の準備は受注者が行うものとする。

①　本機器において、特に必要と認めたものは、製造工場においては受注者立ち会いのうえ、検査および試験を行い、その試験成績書を発注者に提出すること。

②　各機器の機能その他の試験を行い、特に発注者が必要と認めたものについては、立ち会いのもと行うこと。

１－１２　検収

受注者は、本事業後に完了届を発注者に提出し、発注者の行う検査の合格をもって検収とする。

１－１３　保証期間

保証期間は、本機器の引渡しの日より１年間とし、受注者の機器製作および設置時に起因と判断される障害が発生した場合、すみやかに無償修復または交換するものとする。

１－１４　その他

既存の設備・ネットワーク環境など現地の確認を必要とする場合は、関係各所と調整するものとする。

第２章　機器の概要

２－１　新型Ｊアラート受信機の概要

本装置は、消防庁が作成する J-アラート受信機ソフトウェアが動作し、衛星回線及び、地上回線（LGWAN）からのＪアラート緊急情報を自動選択受信し、解析処理を行い、緊急時において緊急画面の表示、状況に応じた音声出力、外部接続装置の制御が可能であり、消防庁管理システムにて管理可能な消防庁の認証を受けた装置であること。

また、本装置は運用時のログの緩和、故障時の原因解析を考慮し、ログ保存容量（ストレージ）とシステム保存容量（ストレージ）を物理的に分ける事こと。省設置スペース、環境性能、無停電電源装置との連動を考慮し、衛星受信部、情報解析部が一体型であること。

当該機器には後出センドバック（５年間）をつけるものとする。

２－２　機器要求条件（新型Ｊアラート受信機）

（１）一般仕様

ア．ＣＰＵ　4 コア・プロセッサ　2.0GHz（最大 3.0GHz）

イ．主記憶(メモリ)　16GByte 以上

ウ．保存容量(ストレージ)　20GByte 以上(システム用)

20GByte 以上（ログ用）

※システムとログでの保存領域の物理分離し、故障時の 切り分けが明確であること。

エ．ＬＥＤ ９個以上

※power1 個、status2 個、alarm6 個とし、LED を目視することで状態、故障内容がわかること。

オ．通信インターフェース

イーサネット	1 ポート　100BASE-TX/1000BASE-T
コンソール	1 ポート　RS-232C（D-SUB 9 ピン　オス）
シリアル	1 ポート　RS-232C（D-SUB 9 ピン　オス）
デジタル出力	8 出力　　a 接点出力【NO：ﾉｰﾏﾘｵｰﾌﾟﾝ】3.5mm ピッチ端子台
音声出力	1 ポート ステレオ音声(φ3.5 ステレオミニジャック)
衛星データ受信	1 ポート RF 信号入力（入力周波数：950～1450MHz）F タイプ（メス）
ＵＳＢ	2 ポート　USB3.0 / USB2.0 USB3.0 準拠 2 段 Type A（メス）
ディスプレイ	1 ポート　VESA DisplayPort Standard Version 1.4

カ．電源電圧　AC100V±10%・50/60Hz±3Hz

キ．寸法・重量　360.0(W)×225.0(D)×87.4(H)mm（突起物除く）程度 5kg 以下

ク．環境条件　動作環境 温度 0°～＋40°　湿度 10%～90%（結露なきこと）

ケ．保存環境　温度-10°～+50°　湿度 10%～90%（結露なきこと）

コ．電波規制　VCCI ClassA 取得

サ．静電気放電イミュニティ IEC61000-4-2(JIS C61000-4-2)レベル 3

シ．サージイミュニティ　　IEC61000-4-5(JIS C61000-4-5)レベル 2
ス．伝導妨害イミュニティ　　IEC61000-4-6(JIS C61000-4-6)レベル 2

２－３　機器要求条件（操作用ＰＣ）

ア．ＯＳ	Windows 11 Pro
イ．プロセッサー	インテル Core5　以上
ウ．メモリ	8GB 以上
エ．ネットワーク	LAN 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
オ．ディスプレイ	15.6 インチワイド以上
カ.インターフェース	USB　TypeA ポート

２－４　機器要求条件（ネットワーク制御信号灯）

ア．ブザー音色	５パターン　音量調節可
イ．LED ユニット色	赤・黄・緑
ウ．定格電源	AC100-24-V(AC アダプタ含む)

２－５　機器要求条件（無停電電源装置）

ア．停電補償時間	5 分間